

町田地区保護司会だより

第98号

発行 町田地区保護司会
会長 平本 章一
編集 広 報 部
TEL 042(794)6791



国際版画美術館



副市長に就任して

町田市副市長 高橋 豊

空は深く澄み渡り、さわやかな季節となりました。町田地区保護司会の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申しあげます。

平素より、保護司の皆様方には、更生保護活動を通じ、犯罪のない明るいまちづくりのために多大なるご貢献を賜り厚く御礼申しあげます。

犯罪のない地域社会の実現のためには、市民の防犯意識を高揚することや、地域ぐるみの防犯活動を推進すること等、地道な活動が必要となります。

近頃、青少年をめぐる犯罪や非行が複雑化・凶悪化し、ニュースや新聞で世間を大きく騒がせています。そのような悲惨な事件・事故の発生は社会環境の変化、ライフスタイルや価値観の多様化により、地域社会全体の絆や連携が低下していることも一因であると考えられます。それは、昭和

の時代を生きてきた我々が特に感じていることではないでしょうか。子どもたちの中には人知れず人間関係に悩みを抱える子、家庭環境で苦しみ、さ迷い歩いている子もいることでしょう。人のつながりが薄くなっている今こそ、地域のつながりを育み、子どもたちの成長を支えていくことが必要であると考えております。

町田市では、まちだ未来づくりプランの基本目標のひとつであります「安心して生活できるまちをつくる」に基づき、地域のつながりを高める政策や市民生活の安全を守る政策の推進に努めておりますので、今後とも貴会の更なるご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、町田地区保護司会のますますのご発展と皆様方のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

第65回「社会を明るくする運動」町田大会・記念講演会

式 典 再出発を見守り支える社会

記念講演 演題 「地域で育む子どもの安全」 講師 宮田 美恵子

7月30日、町田市民ホールにおいて366名の参加者を迎えた実施された。

開会のことばは「社会を明るくする運動」推進委員会副委員長の平本璋一が行った。続いて推進委員会委員長石阪丈一町田市長が挨拶した。

町田市議会上野孝典議長、東京保護観察所南元英夫立川支部長からは祝辞を頂いた。また来賓としては荒牧町田警察署生活安全課課長代理、児玉南大澤警察署生活安全課課長代理、竹内主任保護観察官の紹介があった。



石阪町田市長挨拶

続いて、第64回「社会を明るくする運動」の作文コンテスト受賞者、成瀬台中学校の甲斐眞日美さんが「悪いことをしてから立ち直るために」と題した作文を朗読した。

総合司会は宮島町田市公立小学校校長会代表が務めた。

又、南成瀬中学校の加藤優佳さんが「私たちから変えていく」、つくし野中学校村上りんさんが「明るい社会のために」を、それぞれ朗読した。

第2部では、順天堂大学医学部協力研究員・特定非営利活動法人日本子どもの安全教育総合研究所理事長として活動されている宮田美恵子氏が「地域で育む子どもの安全」と題した講演を行った。

宮田講師は、自ら、子どもの被害事件現場を歩き、調査、分析、実験を繰り返すなど、常に新しい情報を発信。犯罪者心理、行動特性をふま



講師 宮田美恵子先生

えた地域防犯論と共に、新しい視点で捉えた子どもの安全教育論を展開している。また、現場主義に基づき、子どもと等身大の安全教育論は共感と賛同を得ている。専門的な知識や経験を豊富に持ち合わせた同氏が「地域で子どもを見守る大切さ」や「子どもを被害者とする犯罪はどんな場所でも起こり得る」などと話した言葉には説得力があり、更生保護に携わる者にとっても参考になるものであった。



パワーポイントを使っての講演

又、同氏は、講演に先立って行われた作文朗読の内容を引用、賞讃するなど、聴衆が自然に引き込まれる雰囲気を醸し出し、分かりやすい言葉によって講演を進めていった。このことは、会場全体に一体感が生まれる効果をもたらした。

講演が終わると町田少年補導員の高橋満智子推進委員会委員が花束を贈り、盛会のうちに幕が下りた。

(地域活動部 高野 昌憲)



熱心に聞き入る参加者



平成27年度 第6ブロック保護司組織運営連絡協議会 充実した保護司会の地域活動を考える



冒頭、荒木龍彦東京保護観察所長から「地域活動を、事件活動の補充的な活動としてのみ捉えるのではなく、地域活動自体が目的や効果が意識された課題改善的なものであり、保護司の方々にもやり甲斐につながるものであるよう協議願いたい。また、活動への負担ができる限り無駄なく納得がいくものにするという観点がとても大切です」とのテーマに沿ったご挨拶がありました。

該当する「観点」は以下の三点です。

- * 予算的・人的負担が少なく効果が大きい活動
- * 他団体との連携の推進に効果のある活動
- * 幅広く地域の人々に更生保護が浸透する活動

町田地区は中溝珠枝発表者が国の施策も踏まえた内容と課題を受けた発表をしました。



中溝珠枝発表者

管外研修

八王子少年鑑別所見学

秋晴れの中、管外一泊研修は、11月6日（金）から7日（土）に行われました。バスは、集合場所5ヶ所に寄りながら「八王子少年鑑別所」に向いました。現地集合の2名と合流して、40名で訪問をしました。

小林万洋所長より、鑑別所の役割について、細かな説明を受けた後、所内の見学に向いました。今回は女子寮には、収監者が居ないとの事で、色々な施設を見せて頂きました。広い体育館が在りましたが、夜間等の空き時間は、面会棟も含めて、地域に施設開放をしています。毎月地域との協議会も開催され、地元に溶け込む努力をしているとの事でした。

西多摩地区、八王子地区、日野・多摩・稲城地区もこの観点を踏まえ、大変熱のこもった発表及び意見交換がなされました。稲城市では市長も保護司として参加しているという報告もあり、強い発信力となっているようです。

法務省保護局発行の『保護司と学校との連携』というパンフレットをあらためて読みました。その中には、学校は子どもの育成にとって中心的な場所であり、地域コミュニティの核となっている場合が大変多い。したがって、保護司と学校や地域の人たちがうまく合致した連携事業が大切と書かれていました。その意味で、町田市教育委員会が推進している学校を支援する地域の人々の更なる活用が期待されます。（鶴川分区 小原 良雄）



町田地区保護司会の参加者

質疑応答の後、最初の研修が終了。高速道に入り、次の目的地、富岡製糸所に向いました。宿の湯沢グランドホテルでの懇親会では、新会員の挨拶を頂き、親睦を深めました。

（研修部 加藤 俊夫）



特集 地域との連携

関係機関との交流を深める

町田保護区保護司会が、南多摩保護区から独立し30数年経ちました。平成10年に保護司法の一部改正があり、地域の地方公共団体や関係機関と連携し、犯罪予防に努める事が定められました。保護司及び保護司会は、長年保護観察対象者を陰で支え更生の手助けをする事を使命とし活動を続けてきました。犯罪予防活動は、一朝一夕で成果が表れるものではありません。保護司一人一人が、土を耕し、種をまき、肥料を施し時間をかけ、作物を育てる農作業と同じような労力が必要です。地域社会との接点の薄かった保護司会として成果を得るには、地域の関係機関との交流をスタートさせることが、重要であると考えました。

行政(市福祉総務課)との連携

副会長 中里 真二

10月28日、町田市総務課との懇談会が行われました。平本会長は、はじめに行政の窓口として福祉総務課が精力的にご支援・ご協力をくださっていることへの感謝の言葉を述べました。

一方、当会会員が罪を犯した者へ昼夜を問わず努力している姿や、当会が犯罪予防など市民の安全に地味ではあるが重要な活動をしていることに感謝と期待の言葉を行政担当者からいただきました。相互の活動に理解を深める発言や建設的な意見の交換が多く行われた中で、毎年7月に行われる「社会を明るくする運動」での中心的な役割を果たしている町田市と当会は、今後も関係機関や団体等との連絡調整を密にし、効果を上げていくことでも意見が一致しました。

そして、犯罪予防活動にも連携を保つつ前進し、町田市が掲げるスローガン「伝えよう笑顔が広がる平和な未来」に向けて引き続きスクランブル組んでいくことになりました。

民生委員・児童委員協議会との連携

地域ネットワークの構築

地域活動部長 内田 純子

10月22日、町田市庁舎会議室に於いて、民生委員・児童委員協議会との情報交換会が開催されま



町田地区保護司会会长 平本 章一

前年度より保護司会と関係機関団体等との交流を、行政を交え実施してきました。教育委員会との交流では、学校との連携について協議しました。青少年健全育成地区委員会連絡協議会には、地区委員会に登録している保護司の有効活用をお願いしました。警察との交流では、保護観察対象者の再犯を防ぐべく共に協力して行く事と致しました。

今年後半には、民生・児童委員、更生保護女性会、更生保護施設鶴舞会等との交流を計画しております。分区ではすでに活動と共に連携が行われております。地区保護司会としては、組織と組織の連携を進め、信頼を高める事が大事であると考え、逐次実践して行く所存であります。

した。進行役の地域福祉部福祉総務課事業係磯崎係長の趣旨説明で開会しました。ご挨拶として平林地域福祉部次長が、町田市の福祉行政の状況及び地域福祉活動への思いを述べられました。

続いて、それぞれの会長より会の成り立ちと活動の紹介があり、具体的な活動の一部として、乳幼児から高齢者及び弱者の対応や地域福祉サービスの要として関係機関への働きかけをしているという報告がありました。

民生委員・児童委員協議会は平成29年に創立100周年を迎えるとの事です。

その後、参加者の自己紹介をして、情報交換後、まとめとして情報の共有化・地域ネットワークの構築が必要かつ重要であり、今後の活動の連携に繋げていくことを願い散会となりました。

就労支援研究会を実施して

サポートセンター長 村田 功

8月7日、町田市役所会議室において、地域福祉部生活援護課との就労支援研究会を開催した。

当日は、生活援護課職員、協力事業主会、事務局が参加して開催された。主な研究内容は本年4月から施行された生活困窮者への支援制度についてである。

生活困窮者への支援制度とは、1・自立相談支

援事業、2・住居確保給付金の支給、3・就労サポートまちだの事業がある。

1・生活に困り不安を抱えている場合は、まずは地域の相談窓口に相談して、支援員がどのような支援が必要か具体的なプランを作成して、自立に向けた支援を行う。

2・離職などで住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をする条件で一定期間、家賃相当額を支給し生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行う。

3・生活に困っている方の就労を支援するためハローワーク町田との連携を強化し、町田市庁舎1階に「就労サポートまちだ」を開設しており、ここを通じて、就労につながる支援を一体的に実施していく。

特に注目したい事業としては、「就労サポートまちだ」であった。この事業を活用して一人でも多くの求職者が協力事業主会を活用して、一日も早く就労出来るよう願う。

そして、今後の課題としては、多業種の事業主が新たに登録してくれる事を懇願する。

警察との連携

一人はみんなのために、みんなは一人のために
町田警察署生活安全課長 矢地 清一

ラグビー・ワールドカップ・イングランド大会の日本の活躍は世界を驚かせました。過去ワールドカップでは1勝しか出来なかった日本チームが、1大会で3勝もしたのです。その勝因は、指導者の日本人にあった指導方法、世界一の練習量等、色々な要因があったと言われていますが、私は、大会本番までの地道な練習の積み重ねが「勝利」という実を結んだと思います。

ところで、ラグビー用語の中に～一人はみんなのために、みんなは一人のために～という言葉があります。その意味は「一人一人が助け合なうことが、チームとして大切なことである」ということで、どんな優秀な選手でも一人では限界があるが、チームとなれば、1+1が3にもなり、これがチームプレーの意味するところなのです。

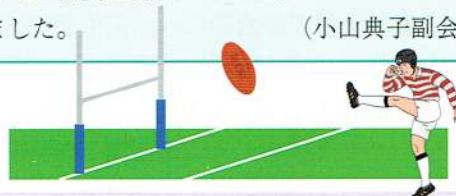
さて普段生活している地域の中にも、お互いに助け合う精神が必要だと思われます。高齢者や子どもなどの弱者に手を差し伸べることは、同じ地域で生活する者の義務であり、それぞれの立場で

できることを果たすことで、安全で安心な街が作られるのではないかでしょうか。

ただし、一朝一夕で地域の「絆」が醸成できるわけではなく、人と人が結びつき、支え合うことや助け合うには、日頃からのお互いに声を掛け合い、相手の気持ちに寄り添ったきめ細かい付き合いが、より深い「絆」が生まれる近道だと思います。レッツ・トライ！

町田警察署主催で平成27年10月11日「安全・安心な街づくりの日防犯の集い」（町田市民フォーラム）、10月12日「危険ドラッグ撲滅キャンペーン」（町田駅前カリオン広場）が行われ、当地区保護司会からも多数の会員が参加しました。

曳地生活安全課長からは上記のメッセージを頂きました。
(小山典子副会長)



平成27年度第2回保護司特別研修 を受講して

受講生代表 高梨 成男

平成27年10月22日に東京保護観察所で行われた中堅保護司処遇特別研修～事例から学ぶ処遇のポイント～を受講した。

統括保護観察官 南 一成氏からの講義の後、保護司2名からの事例が発表され、9班に分かれて事例検討に入った。事例1は、精神に障がいをもった対象者の具体的な処遇内容であり、担当保護司の方針内容の経過も含めて紹介された。事例2は、対象者よりは家族に問題がある場合の処遇に関してであった。

2つの事例とも正に私が実際に担当したケースそのものであり、班別の討議では当時葛藤した処遇方針と感じたことを話させていただいた。各班が検討内容を発表した後に、南統括保護観察官から講評があった。

保護司の役割とは人と接することであり、①相手を受け止める事②指導するのではなく、諭すこと③人ととの約束を守る機会を与えることである。そのためには一人で抱え込むのではなく、必要な人には参加してもらい、適当な距離を持ち、判断に困ったときには常識に従って判断する、自分に合った処遇の仕方を身に着けることが大切であると再確認した。

分区の活動

堺分区 秋の地域広報活動

堺分区の地域広報活動として、今年も相原町最大のイベントである「相原ふれあいフェスティバル2015」に参加することになった。

昨年は、入場者数13,200人、フリーマーケットや模擬店、展示など100店舗もの出店があり、イベントを盛り上げていた。

今年も同様の出店があり、子供向けの体験コーナーでは、竹笛や竹細工、缶バッヂ作りや射的、ヨーヨーフリーカーなど子供たちと家族が一日楽しめるコーナーになっている。また、ステージでは、一日中地元の幼稚園から大学、町会やサークルの楽しい催しが繰り広げられていた。今年は、午前中は雨模様であったが、午後には雨も上がり沢山の家族連れで賑わった。その中、堺分区は全員参加で、昨年同様に地域広報活動として法務省作成のパンフレットとともに、ファイルやボールペンを来場者に手渡し更生保護への理解を求めた。



この祭りは、親子や家族のふれあいやコミュニケーションの場としても大切であり、こういう場が地域を作り、犯罪抑止へも繋がることではないかと感じた。
(諏訪 賢一)

忠生分区 防衛大学校と三笠記念艦見学

平成27年9月18日（金）分区の自主研修が開催されました。今回は小雨の降る中、防衛大学校・三笠記念艦の見学でした。車中では、今年度の広

報のビデオを観て、参加者一同が就労支援等の重要性を確認し、再犯が減少する様に対象者を指導して行くことを再確認しました。

保土ヶ谷バイパスでの渋滞がありましたが、目的地の防衛大学校に無事到着。大学校の敷地は約65万平方メートルで、東京ドームの14.5倍の広さでした。

幹部自衛官を養成する学校では、見学に際し、本人確認を求められた後、本部庁舎前で記念撮影を行いました。庁舎内・記念講堂（卒業式に総理大臣が出席する）・資料館等を見学し、途中で学生2000人がそれぞれ約30名からなる小隊を組み行進する姿を観ることができました。全員毅然とした様子で行進しており、感服しました。



三笠記念艦では東郷平八郎大将が指揮した、記念艦「三笠」を見学しました。艦内案内役のお話を聞き、日本の歴史について深く思いおこすことができ、意義深い研修でした。
(坂倉 優)

鶴川分区 実り多い地域懇談会

8月：月1回の分区活動で、報告事項・協議事項終了後に、各自の事例報告・意見交換等の勉強会を行った。今後も引き続き時間の許す範囲で行うこととした。分区会の役目は大きいと思っている。

9月：鶴川地区懇談会「代表者会議」開催。
幼・小・中・高・PTA・各団体代表者の方々のご協力で内容検討し保護司会に一任された。

10月：第6ブロック保護司組織運営連絡協議会で協議題「充実した保護司会の地域活動について」町田地区保護司会から、鶴川分区が発表させて頂き高評価を頂いた。

11月：第23回「鶴川地区地域懇談会」講演会開催。
演題「中学生が出会うスマートフォンの危険性と家族の対応」

講師：三澤 誠 氏
警視庁少年育成課 八王子少年センター長



最近、スマホを携帯する中学生が多いと耳にする。危険な目に合わない様にする方法を学びましょう。

(中岡 秀子)

町田分区 ふたつのフェスタ

「フェスタ栄通り」

9月6日（日）、フェスタ栄通りが中町栄通り商店街で開催されました。

曇り空のなか、模擬店やステージ、学生による吹奏楽など数々のイベントは多くの人で賑わいました。なかでも毎年、町田分区が参加している恒例のパレードは、防犯協会をはじめ、地元の団体の参加に、沿道は人でうめつくされました。パレード終了後は本部会場にて、パンフレットとウエットティッシュを配布し、更生保護の広報活動をしました。（高橋 涼子）



「フェスタまちだ」初参加



9月13日（日）、PR活動の一環として、今回初めて「フェスタまちだ」に参加しました。沖縄か

ら招聘したエイサーチームや、近県からの参加チームの、演舞を観る為に、多くの市民が原町田大通りに集合してきました。会場では、物販店やPR展示のテントが並んでいました。保護司会の両隣りは、焼鳥や焼きソバの店で、お昼どきは長蛇の列でした。私達のテント前では、会員が汗だくでリーフレットの配布活動を行いました。

(加藤 俊夫)

南分区

「ステップ押上」訪問之記

「今日は心掛けの良い人ばかりだネ」そんな軽口ができる紺碧の空に白い雲。マイクロバスに勉強好き？な他分区からの参加者も含め17名、更生保護施設としては最大規模を誇る「ステップ押上」への研修訪問となりました。加持施設長と若き2名の職員に4階建施設内をご案内いただき、普段は開かずの屋上へも上がさせていただきました。「ワーオ！」眼前に聳え立つスカイツリーに圧倒され、思い出の一枚をばっちらり。

2階集団処遇室で施設の歴史や運営理念、現在の入所者への対応やその問題点など、資料に基づきお話しをいただきました。質疑応答もあり、充実した時間を共有することができました。

特に印象に残ったのは、施設を退所した後も、対象者に対し、24時間体制で見守りをしていること。毎日のように対象者が施設に出入りしている事実やサポートセンター墨田区との連携という新しい取り組みに心を揺さぶられました。

(松沢 明治)



受彰おめでとうございます

法務大臣表彰を受彰して



忠生分区 井上 勉

この度、平成27年度東京更生保護事業関係者顕彰式典において、法務大臣表彰を受彰致しました事は大変光栄に存じます。

これも偏に、保護観察所の諸先生を始め、町田地区保護司会皆様の温かいご指導とご協力の賜物と深く心より感謝を申し上げます。

平成6年に委嘱を受け、数多くの対象者と面接を行ってまいりましたが、印象に残る対象者が2名おりました。二人は刑期を終え保護観察になった時点から以前働いていた工場に再就職出来た事です。その時の雇用者には感謝の気持ちで一杯でした。今後も青少年と社会の「架け橋」となり更生保護活動に取り組んでまいります。皆様の変わらぬご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

退任保護司ご挨拶



鶴川分区

石川 洋一郎

切れそうな糸を、なんとかつくり、「喜びも悲しみも幾年月」となり、なんとか今日を迎え、無事に退任することが出来ました。

多くの対象者の皆さんから、人の世のなりわいを経験させていただきました。

これからも今までの体験をカテに心の奉仕をさせていただきます。

長きにわたりお世話になった皆様に深く御礼申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。



堺分区

小川 洋一

最後なので少しは気の利いたコメントや皆様へのエールの一首をとも思いましたが、既にすっかりと緊張感も失せてしまい、もうダメです。

対象の人たちとは希望があれば、面接の後に本を読んだり、お習字、税の申告書作り、座禅等々様々なことをしました。数学の問題がなかなか解けず、それでも最後まで正解を見ようとしなかった男性がいました。楽しい思い出となりました。

町田地区保護司会だより

新任保護司ご挨拶



鶴川分区

香田 裕子

平成27年9月17日付けで、町田地区保護司会鶴川分区に配属になりました。今迄、学校、生涯学習、地域ボランティア活動等、20余りの経験があります。私がこれまでの職歴やボランティア活動から得た経験を生かし、皆様のお力添えを得ながら、同地区の更生保護のために尽力していきたいと思っております。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。



堺分区

吉川 達也

保護司にとのお話を頂き、自分に務まるかどうか正直大変不安な気持ちでした。しかし、父が生前、保護司をしていたこともあり、生まれ育った相原や地域に恩返しをさせていただこうと考えたり、お引き受けいたしました。父の歩んだ道を自分もたどる事となり、感慨一入です。自己研鑽に励み、微力ながら精一杯務めて参ります。どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。



南分区

大山 久人

本年8月16日付けで更生保護施設鶴舞会に採用され、9月17日に保護司を委嘱されました。

前職は法務教官として、少年鑑別所と少年院で非行少年の矯正教育に携わってきました。施設の中での処遇を担当してきましたが、これからは、社会内処遇を実践していくことになります。先輩保護司の皆様方のご指導を頂きながら、職責を果たしてまいりたいと考えております。

編集後記

春に芽吹いた草木の葉は、夏の太陽をしっかりと受け止め、命を後世に残すために自身を肥やしました。

それらの葉も最後の仕事として、様々な色彩を帯び、我々人の目を楽しませてくれます。豊かな色彩は植物の個性です。

個性は当然私たち人にもあります。その個性が目の前の対象者を「楽」にできたらと思うこの頃です。
(榎本 真幸)